

福祉機器「車いす・介護ベッド」借用証書

令和 年 月 日

社会福祉法人大野町社会福祉協議会長 様

住 所 大野町大字

氏 名

印

電 話

令和 年 月 日付けで貸付決定通知のありました「車いす・介護ベッド」については、正に借用しました。

- ① 借用にあたっては、福祉機器貸与事業運営要綱に基づいて、適切な維持管理を誓約します。
- ② 借用した福祉機器は、他人に貸与又は、譲渡はしません。
- ③ 借用の必要がなくなった場合は、速やかに返還します。
- ④ 借用した福祉機器を過失により、盗難、その他重大な損傷を受けた場合の賠償責任を命ぜられても異議はありません。